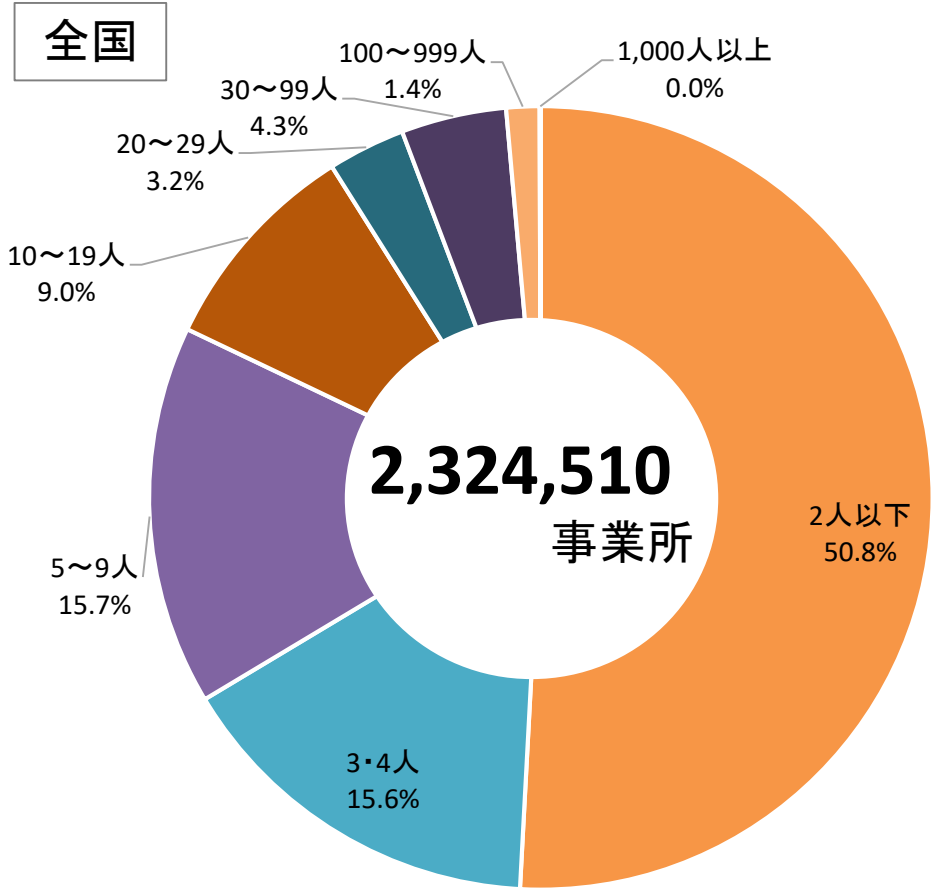
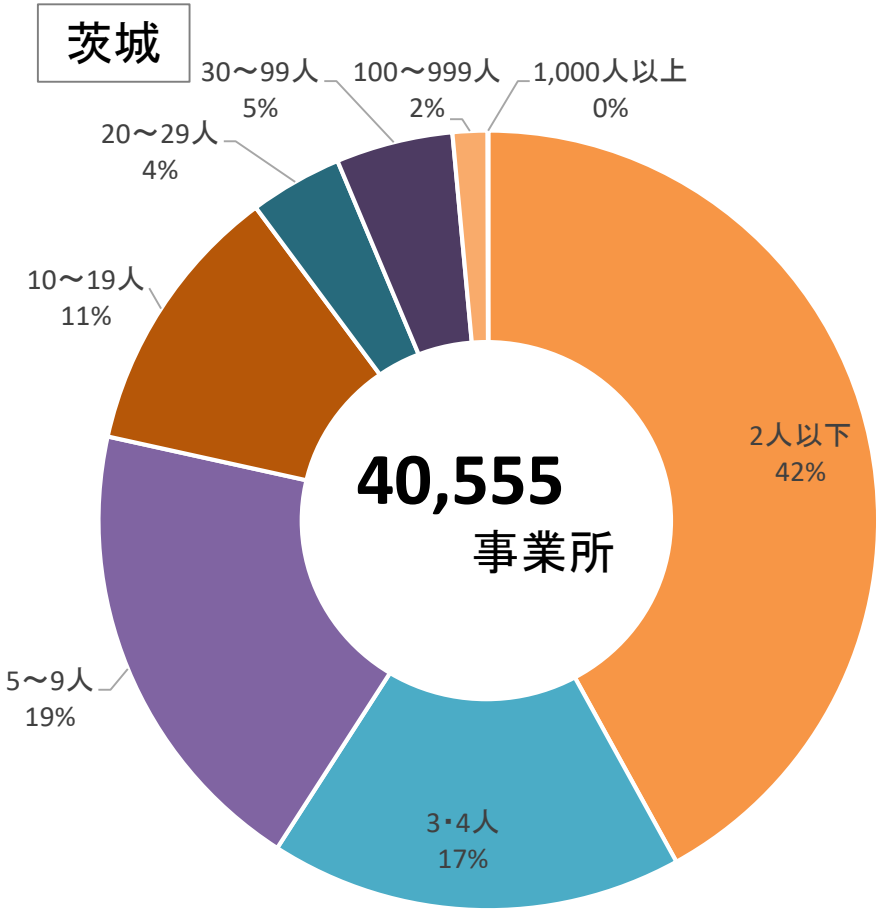


令和元年度事業報告について

茨城支部事業概況（基礎データ）

1. 規模別・業態別加入事業所

規模別加入事業所割合



**事業所の約 3 / 4 が
従業員数 9 人以下**

加入者数 : 720,166人
被保険者数 : 441,982人
被扶養者数 : 278,184人

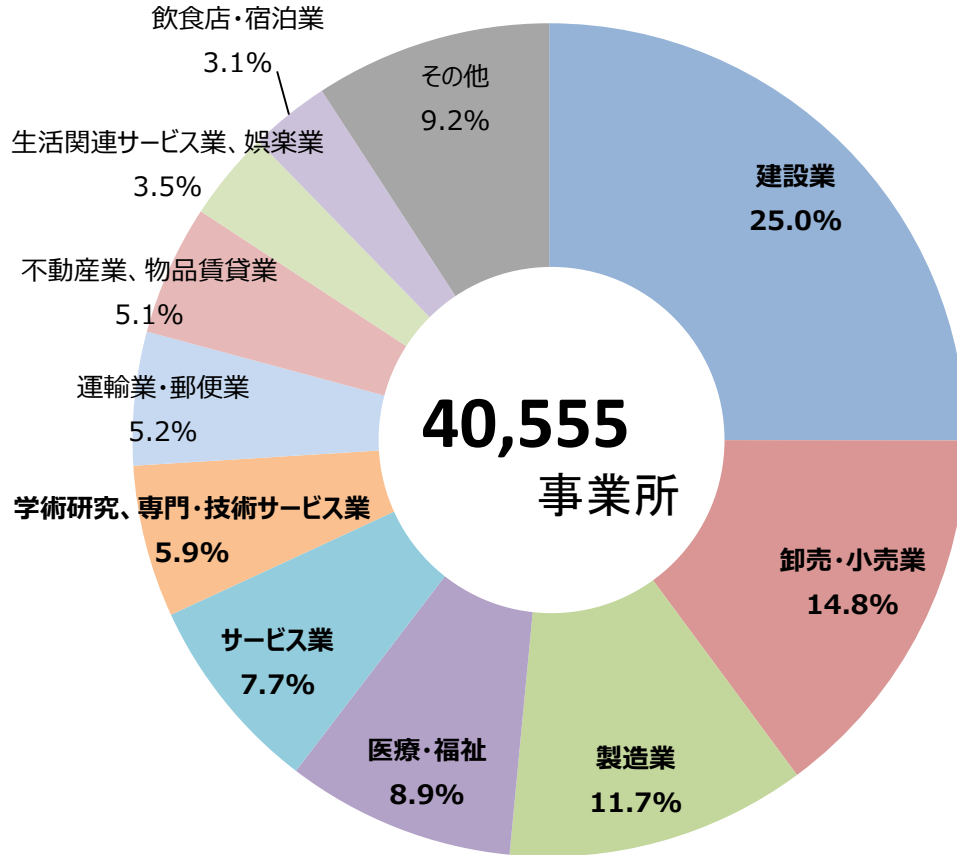
加入者数 : 40,443,671人
被保険者数 : 24,793,285人
被扶養者数 : 15,650,386人

1. 規模別・業態別加入事業所

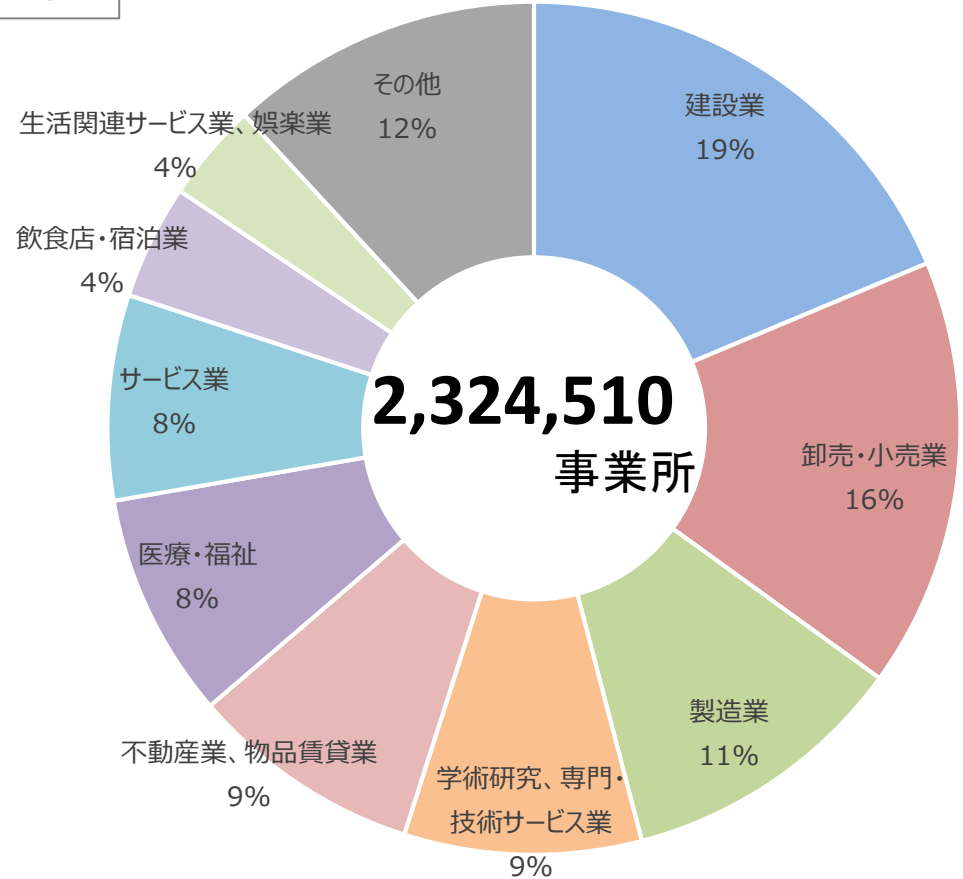
出典：協会けんぽ月報（令和2年3月）

業態別加入事業所割合

茨城



全国



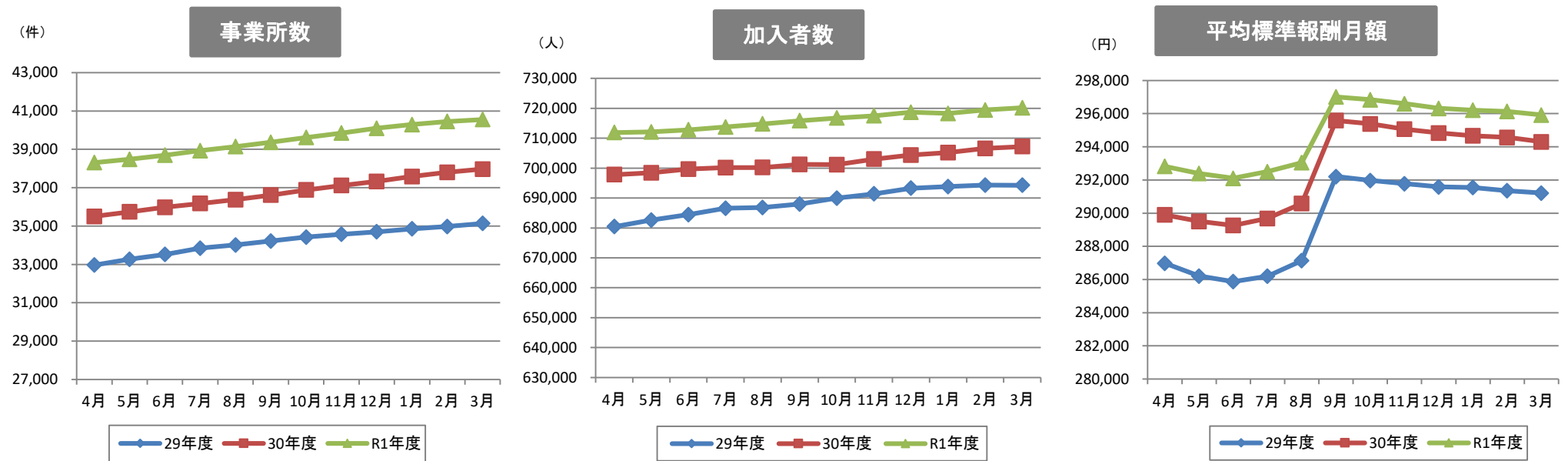
上位6業種で
加入事業所の3/4

加入者数 : 720,166人
被保険者数 : 441,982人
被扶養者数 : 278,184人

加入者数 : 40,443,671人
被保険者数 : 24,793,285人
被扶養者数 : 15,650,386人

2. 適用状況の推移

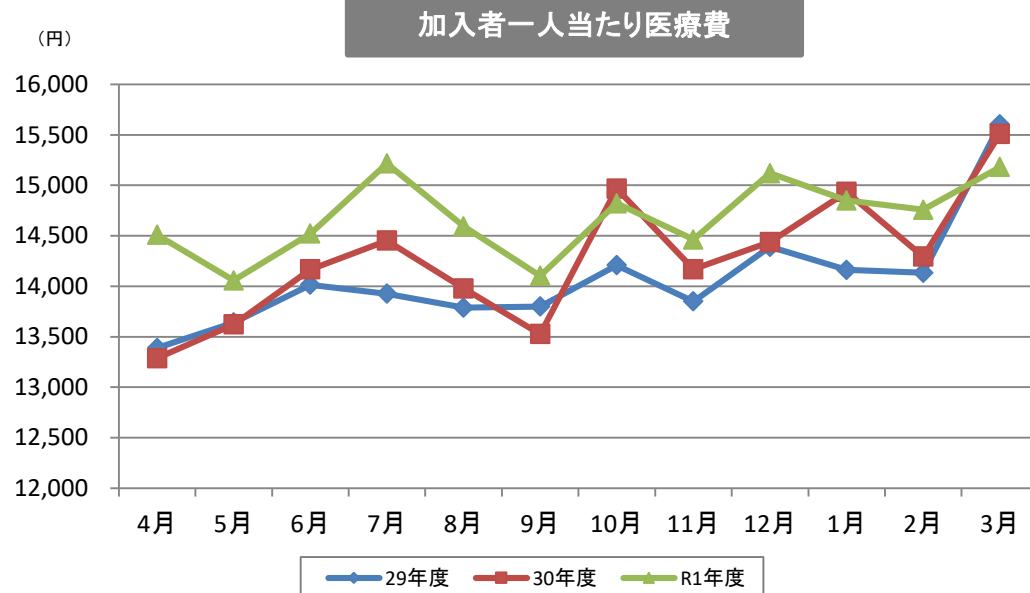
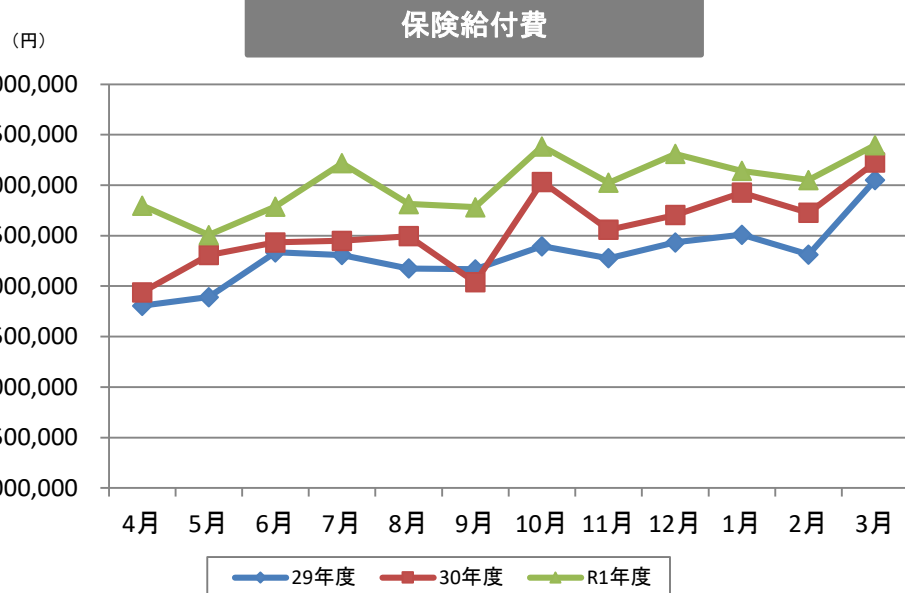
出典：協会けんぽ月報（平成29年度～令和1年度）



	事業所数 (件)		加入者数 (人)		被保険者数 (人)		被扶養者数 (人)		平均標準報酬月額 (円)	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
29年度平均	34,207	10.32%	688,820	4.04%	414,874	5.18%	273,946	2.35%	289,506	0.57%
30年度平均	36,755	7.45%	702,077	1.92%	426,599	2.83%	275,478	0.56%	292,780	1.13%
R1年度平均	39,483	7.42%	715,993	1.98%	439,455	3.01%	276,538	0.38%	294,828	0.70%
31年4月	38,307	7.90%	711,889	2.02%	435,512	3.10%	276,377	0.36%	292,829	1.01%
R1年5月	38,481	7.68%	712,110	1.96%	436,865	3.04%	275,245	0.29%	292,394	1.00%
R1年6月	38,695	7.56%	712,800	1.88%	437,581	2.96%	275,219	0.21%	292,109	0.98%
R1年7月	38,930	7.60%	713,754	1.94%	438,241	3.04%	275,513	0.25%	292,509	0.98%
R1年8月	39,143	7.60%	714,757	2.08%	438,787	3.15%	275,970	0.42%	293,048	0.85%
R1年9月	39,366	7.53%	715,835	2.08%	439,531	3.15%	276,304	0.44%	297,012	0.48%
R1年10月	39,618	7.42%	716,747	2.23%	439,907	3.14%	276,840	0.81%	296,841	0.49%
R1年11月	39,848	7.36%	717,482	2.06%	440,426	2.96%	277,056	0.67%	296,604	0.52%
R1年12月	40,102	7.44%	718,685	2.03%	441,633	3.06%	277,052	0.44%	296,320	0.50%
R2年1月	40,293	7.20%	718,276	1.86%	441,297	2.89%	276,979	0.25%	296,208	0.52%
R2年2月	40,453	7.01%	719,414	1.82%	441,693	2.85%	277,721	0.21%	296,139	0.53%
R2年3月	40,555	6.82%	720,166	1.84%	441,982	2.84%	278,184	0.28%	295,918	0.55%

3. 保険給付費と1人当たり医療費の推移

出典：協会けんぽ月報（平成29年度～令和1年度）



	保険給付費（千円）		加入者 一人当たり医療費(円)		入院		入院外		歯科	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
29年度平均	8,305,164	6.51%	14,075	2.36%	3,745	2.76%	8,698	2.26%	1,500	1.91%
30年度平均	8,569,885	3.19%	14,279	1.44%	3,875	3.47%	8,899	2.31%	1,535	2.35%
R1年度平均	9,018,088	5.23%	14,683	2.83%	3,928	1.37%	8,976	0.87%	1,546	0.75%
31年4月	8,798,189	10.82%	14,509	9.20%	3,831	11.70%	8,991	9.08%	1,553	4.30%
R1年5月	8,506,986	2.40%	14,057	3.20%	3,871	0.77%	8,612	-13.99%	1,439	-10.75%
R1年6月	8,788,649	4.22%	14,522	2.51%	3,951	0.26%	8,804	3.84%	1,632	1.00%
R1年7月	9,217,556	9.10%	15,216	5.29%	4,053	-2.26%	9,352	8.94%	1,670	5.51%
R1年8月	8,813,188	3.75%	14,593	4.40%	4,168	1.68%	8,791	6.23%	1,497	2.31%
R1年9月	8,782,539	9.25%	14,104	4.27%	3,862	-0.58%	8,616	7.19%	1,492	1.52%
R1年10月	9,385,251	3.90%	14,822	-0.97%	4,053	-0.29%	9,093	-0.77%	1,540	-3.66%
R1年11月	9,024,219	5.44%	14,463	2.08%	3,763	-4.32%	8,997	4.52%	1,574	5.17%
R1年12月	9,310,132	6.95%	15,120	4.73%	3,651	-1.58%	8,679	-3.92%	1,494	-4.64%
R2年1月	9,142,001	2.41%	14,849	-0.57%	4,087	8.47%	9,175	-5.04%	1,449	5.54%
R2年2月	9,051,649	3.72%	14,758	3.25%	3,834	-0.56%	9,247	4.86%	1,545	4.27%
R2年3月	9,396,694	1.85%	15,182	-2.11%	4,014	4.79%	9,356	-5.22%	1,672	0.09%

事業進捗状況報告

4. 令和元年度 茨城支部事業計画 K P I 達成状況

(令和2年3月時点)

青：達成 赤：未達成

K P I 設定項目		茨城支部 30年度実績	令和元年度 K P I		令和元年度実績	
			茨城支部	全国平均	茨城支部	全国平均
1. 基盤的保険者機能関係						
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率		0.414% (全国 0.383%)	0.414%以上	0.383%以上	0.367%	0.362%
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合		0.90% (全国 1.23%)	0.90%以下	1.23%以下	0.73%	1.12%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率		91.67% (全国 91.57%)	94.0%以上	94%以上	93.30%	92.99%
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率		75.22% (全国 56.16%)	75.22%以上	56.16%以上	65.42%	54.11%
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合		0.076% (全国 0.070%)	0.076%以下	0.070%以下	0.063%	0.082%
サービススタンダードの達成状況		100% (全国99.99%)	100%	100%	99.99%	99.92%
現金給付等の申請に係る郵送化率		89.4% (全国89.3%)	91.0%以上	90%以上	91.90%	91.1%
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合		81.3% (全国 81.3%)	84.0%以上	84%以上	82.34%	81.2%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率		87.5% (全国88.0%)	89.0%以上	89%以上	93.1%	91.3%
現行のオンライン資格確認システムについて、U S Bを配布した医療機関における利用率		41.1% (全国37.1%)	50.0%以上	43.3%以上	73.2%	47.3%
2. 戦略的保険者機能関係		赤字：インセンティブ評価指標				
生活習慣病予防健診実施率		54.3% (全国50.9%)	54.0%以上	53.4%以上	55.2%	52.3%
事業者健診データ取得率		9.1% (全国7.1%)	13.4%以上	7.5%以上	7.6%	7.6%
被扶養者の特定健診受診率		27.9% (全国24.4%)	31.5%以上	27.6%以上	27.0%	25.5%
特定保健指導の実施率		17.8% (全国16.0%)	18.3%以上	16.8%以上	19.5%	17.7%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合		9.6% (全国9.5%)	12.0%以上	12.0%以上	11.9%	10.5%
広報活動における加入者理解率の平均		34.0% (全国 37.5%)	33.5%以上	36.6%以上	42.5%	45.6%
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合		50.5% (全国 39.54%)	49.5%以上	40%以上	53.2%	42.3%
ジェネリック医薬品使用割合		77.5% (全国78.9%)	77.9%以上	78.5%以上	77.8%	78.6%
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率		66.7% (全国79.5%)	88.8%以上	83.7%以上	77.8%	84.4%
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信		実施なし (全国 25支部)	全支部で実施	47支部	実施あり	38支部

5. 基盤的保険者機能関係（業務グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	（1）現金給付の適正化の推進 ○ 現金給付の適正化のため、不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するための資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。 ○ 傷病手当金と障害年金等の併給調整についてマニュアルに基づき確実に実施する。	◇ 「保険給付適正化PT会議」を毎月開催する。 なお、不正事案が生じた時は、適宜速やかに開催する。 ・対応方法を検討・協議し、議事録にまとめる。 ・疑義案件が無ければ、その旨を報告。 ◇ 「年金との併給調整の事務手順書」に従い、確実に調整することを徹底する。 ・毎月の併給調整の件数・金額を、事業進捗会議で報告する。	◇ 事業所立入検査 0件 ◇ 年金との調整漏れ：174件 17,276,197円	◇ 保険給付適正化PT会議を月1回定例開催 事業所調査（1件）実施 ◇ 令和元年度 年金との併給調整 ・未処理件数 0件 ・処理件数 655件 ・返納金調定 438件（金額29,368,750円） 【自己評価】 ・保険給付適正化PT会議を定例開催できた ・不正請求が疑われる事案の事業所調査を実施 ・年金との併給調整についても遅れなく実施できた	B
	（3）柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする ○ 柔道整復療養費の適正化のため、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。	◇ 多部位・頻回受診の申請割合を毎月検証し、前年度を下回るよう進捗管理する。 ◇ 上記の申請割合の状況も踏まえつつ、患者照会率120%を目標に設定し、毎月照会を実施する。	◇ 申請割合 0.90% KPI：0.90%以下 （H30年度全国平均 1.23%） ◇ 患者照会率 485.10%	【KPI結果】 0.73%（達成） ◇ 多部位・頻回受診の申請書割合 令和元年度 平均0.72% ◇ 1人あたりの療養費 4,194.11円 ◇ 患者照会率 151.20% 【自己評価】 ・毎月の進捗管理と検証によりKPI、患者紹介率は目標を上回る成果となった。	A
	（4）あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ○ 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底するなど審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。	◇ あはき療養費の審査を厳格に実施する。 ・同意書交付について、レセプトに「同意書交付料」が加算されているか確認する。 ・はりきゅう併用について		・医師の同意書についてレセプトにて「同意書交付料」が加算されているか確認。不正疑いなし。 ・はりきゅう併用については、初回申請、長期施術者についてレセプトを確認し、受診状況を確認。不正疑いなし。 【自己評価】 ・あはき療養費の審査を厳格に実施したが、不正が疑われる事案はなく、問題は生じていない。	B

5. 基盤的保険者機能関係（業務グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	（５）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする ○ 資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。	◇ 返納催告を確実に実施する。（資格喪失処理の2週間後および再催告） ◇ 未返納の比率の高い事業所に対する指導の実施。 ◇ 退職が多い時期に合わせた、事業所に対する依頼文書の送付。	◇ 証回収率 91.67% （全国91.57%） ※H31.3末現在 ◇ 返納金新規発生件数 % （→件）	【KPI結果】 93.30%（R2.1月現在未達成） ◇ 保険証回収率 一般+任継分 93.30% ・返納催告については、随時もれなく実施。 ・未返納の比率の高い事業所（10人以上）に対する依頼文書を8,712事業所に送付（R2.3月送付） 【自己評価】 ・ 返納催告等は実施できたが、年金事務所の事務処理の見直し等により、保険証回収率のKPI目標を達成できなかった。	C
	（６）サービス水準の向上 【KPI】 ①サービス標準の達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.0%以上とする ○ 現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底し、日々の業務量や優先度に応じて柔軟に対応できる業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。 ○ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービス標準：10日間）を遵守する。 ○ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨する。	◇ 業務の標準化、簡素化、効率化を徹底することにより生産性を向上させ、サービス標準の確実な達成（さらに早期化）を図る。 ◇ 郵送による申請の広報を実施し、郵送化率を向上させる。 ◇ お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施等により、電話対応スキルアップを図る。 ◇ 支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。	① SS 100%達成 （全国：99.99%） ② 郵送化率：89.40% （対前年+2.40%） ※H31.3現在（全国89.3%） ③お客様満足度 窓口：98.8% 架電：60.0%	【KPI結果】 ①99.99%（未達成） ②91.90%（達成） ◇ サービス標準 99.99% 事務処理誤り（1件）発生により未達成 ◇ 郵送化率 91.90% ◇ お客様満足度調査 ・窓口調査 100% ・架電調査 56.7% 【自己評価】 ・ 山崩し方式による効率化を図り、業務の標準化を行った ・ 下館年金事務所窓口を閉鎖するなど、郵送化の取り組みを進めた。	B

5. 基盤的保険者機能関係（業務グループ）

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	(7) 限度額適用認定証の利用促進 【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする ○ 事業主や加入者に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。	◇ 納入告知書等を活用した広報の実施。 ◇ 医療機関窓口への申請用紙の設置を継続して実施。ポスターを作成し、配布。	◇ 限度額使用割合 81.33% （全国平均81.3%） ※H31.3時点	【KPI結果】82.34%（未達成） ◇ 限度額認定証利用率 R2.3月末累計 82.34% ・1,424医療機関に対して限度額適用認定証の利用促進ポスターを配布し、窓口へ掲示を依頼（R2.2月） ・保険証の早期回収依頼の文書と合わせて8,712事業所に対して申請用紙付きのリーフレットを配布（R2.3月） 【自己評価】 ・ 広報手段の活用や研修会での説明、医療機関窓口への申請用紙の設置を依頼し、限度額適用認定証の利用促進を行った。	C
	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする ○ 高齢者医療費に係る拠出金等の適正化および被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図るため、事業主の協力のもと、的確に実施する。 ○ 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への催告による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。	◇ 提出期限経過後に、速やかな提出催告を実施する。	◇ 確認書提出率 87.53% （全国88.0%）	【KPI結果】93.1%（達成） ◇ 被扶養者調査提出率 R2.3月末 93.1% 【自己評価】 ・ 扶養資格再確認の未提出事業所への催告や未送達事業所への再送達を徹底し、提出率を高めた。	

6. 基盤的保険者機能関係 (レセプトグループ)

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	(2) 効果的なレセプト点検の推進 【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。 ※査定率＝査定（減額）した額÷医療費総額 ○ 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に内容点検は、内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。	◇ 行動計画進捗会議の開催（毎月5日）→議事録当月15日までに本部へ報告（行動計画の実施施策） ・再審査請求結果を分析し、得意・不得意を分析する ・ベテラン点検員による高額点検の指導 ・支払基金職員との意見交流会を実施 ・メンテナンス専門員（2名）を中心に、全点検員で効率的なメンテナンスを行う ・支払基金の審査体制改善及び意識改革を働きかける	◇査定率0.414% (全国 0.383%)	【KPI結果】0.367%（未達成） ※全国平均 0.361% ◇ 点検効果額 ・査定率 0.367%（支払基金0.256%：協会0.111%） ・診療内容等査定効果額（医療費ベース）加入者1人当たり効果額 155円 ※全国平均 136円 ・外傷点検効果額 454円 ※全国平均 402円 【自己評価】 ・ 毎月の行動計画進捗会議開催や支払基金との定例打ち合わせにより査定率向上を図り、目標達成には至らなかったが全国平均は上回った。	C
	(5) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ①返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする ○ 文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	（債権回収にかかる主な実施施策） ・新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。 （無資格受診の返納催告の早期化を図る） ・弁護士名を活用した催告状の効果的な実施。 ・保険者間調整の早期案内、積極的な活用を図る。 ・正しい保険者への請求替えを医療機関へ積極的に交渉する（実施を検討）。	◇返納金回収率75.22% (全国 56.16%) ◇返納金割合0.076% (全国0.070%) ◇全体回収率% (全国%) ※H31.3末時点	【KPI結果】 ① 65.42%（未達成） ※全国平均 54.11% ② 0.063%（達成） ※全国平均 0.082% ◇ 債権回収率（R2.3.31） 全債権 全体：45.29% / 現年度：54.92% ／過年度：29.86% 返納金 全体：50.87% / 現年度：78.58% / 過年度：20.83% 無資格受診にかかる債権回収率 65.42% 無資格受診にかかる返納金の割合 0.063% 【自己評価】 ・ 保険者間調整の活用や新規発生分の早期回収の徹底を図り、目標達成には至らなかったが全国平均は大きく上回った。	B
	(9) オンライン資格確認の導入に向けた対応 【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする ○ 現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。	◇ 実施医療機関に利用状況等にかかる聞き取りを実施し、必要に応じてサポートすることにより利用率向上を図る。 < USB配布機関：5機関 >	◇システム利用率41% (全国37.1%)	【KPI結果】73.2%（達成） ◇ システム利用率 73% ※全国平均 47% 【自己評価】 ・ システム利用のなかった医療機関に対し、利用動奨を徹底することで利用率向上を図った結果、目標を大幅に上回ることができた。	S

7. 戦略的保険者機能関係（保健グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第 2 期健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。 《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費（入院・入院外、調剤含む）に占める生活習慣病（がん除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。					
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【 K P I 】 ①生活習慣病予防健診実施率を 5 4 . 0 %以上とする ②事業者健診データ取得率を 1 3 . 4 %以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を 3 1 . 5 %以上とする 【インセンティブ】特定検診等の受診率 ○ 茨城県、茨城労働局、保健所や経済団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め、特定健診受診率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。 ○ 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：278,988人） ・生活習慣病予防健診 実施率 54.0%（実施見込者数：150,654人） ・事業者健診データ 取得率 13.4%（取得見込者数：37,385人） ○ 被扶養者（受診対象者数：75,306人） ・特定健康診査 実施率 31.5%（実施見込者数：23,722人） ◇生活習慣病予防健診 受診率：54.3% 受診者数：150,659人 （全国：50.9%） ◇事業者健診 取得率：9.1% 取得者数：25,361人 （全国：7.1%） ◇特定健診 受診率：27.9% 受診者数：21,059人 （全国：24.4%） 【KPI結果】 ①55.2%（達成） ②7.61%（未達成） ③27.0%（未達成） ○被保険者（累計）（累計） ・生活習慣病予防健診 受診率：55.2% 受診者数：159,745人 ・事業者健診 受診率：7.6% 取得者数：22,026人 ○被扶養者 ・特定健診 受診率：27.0% 受診者数：20,621人 【生活習慣病予防健診の受診率向上施策】 ・新規適用事業所への健診案内 2,903件 ・任意継続被保険者への健診案内 4,348件 ・健診機関実地調査 【事業者健診結果データの取得率向上施策】 ・健診結果紙取得分パンチ委託等 828事業所 7,749人（累計 3/31時点） 【被扶養者特定健診の受診率向上施策】 ・一般・任意継続扶養者への受診勧奨 一般 12,378件 任継 2,415件 ・未受診者（漏れ者）健診勧奨 73,040件 ・39歳被扶養者への意識付け 簡易血液検査 受付数：551件 検査完了：470件（検査完了率 85.3%） 【自己評価】 ・事業所訪問等による生活習慣病予防健診への切替勧奨により生活習慣病予防健診受診率は向上した。 ・事業者健診データ取得は外部業者等の活用、職員による訪問等行ったが目標達成には至らなかった。 ・被扶養者の特定健診は市町村との連携による漏れ者健診実施など受診率向上を図ったが、目標達成には至らなかった。なお、年度末に予定していた集団健診を新型コロナウイルス対策のため中止した影響も出ている。					

7. 戦略的保険者機能関係（保健グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
（1）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施					
○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。 《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費（入院・入院外、調剤含む）に占める生活習慣病（がん除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。					
ii）特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【K P I】特定保健指導の実施率を18.3%以上とする 【インセンティブ】 ・特定保健指導の実施率 ・特定保健指導対象者の減少率	【自己評価】 ・ 特定保健指導実施率は協会保健師の実績が伸びたこと等により実施目標を上回る結果となった ・ 被扶養者の特定保健指導についても集団健診会場での分割実施が増加し、実施率が向上した	○ 健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関へ強力に働きかける。加えて平成30年度からの特定保健指導の見直しにより可能となった新たな特定保健指導の手法などを検討し実施する。 ○ 被保険者（受診対象者数：37,738人） ・特定保健指導 実施率 18.9%（実施見込者数：7,133人） （内訳）・保健師実施分 10.0%（3,759人） ・外部委託分 8.9%（3,374人） ○ 被扶養者（受診対象者数：1,911人） ・特定保健指導 実施率 6.0%（実施見込者数：115人）	◇被保険者 実施率：17.8% 実施者数：7,246人 （全国：16.0%） （内訳） ○協会保健師 実施率：12.2% 実施者数：4,707人 ○アウトソーシング 実施率：6.6% 実施者数：2,539人 ◇被扶養者 実施率：3.04% 実施者数：78人 （全国：4.98%）	【KPI結果】19.5%（達成） ○被保険者 ・特定保健指導 実施率：20.2% 実施者数：7,894人 （内訳）協会保健師：13.4%（5,248人） アウトソーシング：6.8%（2,646人） ○被扶養者 ・特定保健指導 実施率：7.8% 実施者数：185人 【特定保健指導の実施率向上施策】 ・保健指導専門機関（ベネフィットワン・ヘルスケア）へ保健指導対象者データ提供 6,896名 ・集団健診会場での保健指導分割実施状況 メタボ対象予定者 845名のうち、保健指導を135名実施	A
iii）重症化予防対策の推進 【K P I】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする 【インセンティブ】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	【自己評価】 ・ 重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発などを実施 ・ 未治療者の受診割合は受診勧奨を強化した結果、KPIにはわずかに届かないものの前年度比+2.3%と大きく向上した。	○ 生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、支部独自の取組を強化する。 ○ 茨城県、茨城県医師会、保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（CKD）を予防する。また、かかりつけ医との連携による糖尿病の重症化予防に取り組む。 ○ 未治療者に対する二次受診勧奨実施予定者数：8,773人	◇受診勧奨文 発送人数 3,343名 ◇受診勧奨後 3か月以内受診者 名 9.6% （全国：9.5%）	【KPI結果】11.9%（未達成） 【未治療者への受診勧奨】 ・一次勧奨（本部対応）後、より詳細な解説等を記載したチラシ等による文書による二次勧奨を実施。重症域者には電話勧奨も併せて実施。 文書勧奨 6,376件 電話勧奨 590件 ・糖尿病性腎症患者に対する受診勧奨（文書）の実施 118件	B

7. 戦略的保険者機能関係（保健グループ）

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	令和元年度事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施					
○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。 《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費（入院・入院外、調剤含む）に占める生活習慣病（がん除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。					
iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）	○ 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。 ○ 事業所単位での健康・医療データの提供について、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を活用し、事業所の健康課題把握を促す。 ・保健指導者訪問時やセミナー・研修会等にて、健康経営や「健康づくり推進事業所認定制度」について周知し、宣言を促す。 ・健康宣言事業所での実践的な取組内容を広報誌等で好事例として紹介し、健康経営を一層推進する。 ・健康宣言事業所に対し、茨城県と連携した「茨城県禁煙認証制度」の認証を受けているか確認し、受けていない場合は登録を勧奨する。	◇宣言事業所数 117事業所獲得 累計：535事業所 ◇禁煙認証制度 登録数 86事業所獲得 累計：1030事業所	【健康づくり推進事業所認定制度の普及拡大とフォローアップ】 ・健康づくり推進宣言勧奨 （宣言数：69、累計：604事業所） ・健康経営に関する体験型研修会（ワークショップ）を開催 ・出前講座や健康測定機器レンタル、スモールステップステッカー配布等による事業所の取組支援を実施 【事業所との連携による健康経営促進】 ・職員による事業所訪問の実施 ・健康づくりセミナーの開催（8/7） 【茨城県禁煙認証制度の登録事業所の増加】 ・茨城県禁煙認証制度への登録勧奨 （登録申請数：34、累計：1,064事所）	B	【自己評価】 ・健康づくり推進事業所は69事業所増加し、禁煙認証登録は34増加 ・ワークショップ開催などによるフォローアップや取組支援を行い、健康経営の促進を図った。
v) その他の保健事業	○茨城県の実施するヘルスケアポイント事業推進のため連携して取り組みを実施する。		【ヘルスケアポイント事業の推進】 ・県と一体となって、県民の健康の保持・増進を推進するための健康アプリの開発に仕様検討段階から参画。令和元年6月のリリース後は、ラジオや広報誌等の各種広報、セミナー等で案内し、県民に健康意識の向上やウォーキング等の促進を図った。 ・アプリ登録者数：16,832人、登録事業所：79（3月末時点）		

8. 戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
（2）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進					
【K P I】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする		◇加入者理解率 34.0% (全国：37.5%)		【KPI結果】42.5%（達成）	
○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報委員会の毎月開催により広報内容を協議し、効果的な発信に努めるとともに、広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していく。 また、保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。		○ 納入告知書同封チラシ、リーフレット、ポスター等を活用した広報の強化 ○ 各種広報誌への広告記事掲載 ○ 新聞、ラジオCM等のメディアを活用した広報 ○ 健康イベントへの参加による協会事業のPR ○ ホームページ、メルマガの活用による幅広い層への情報発信 ○ 30年度より実施されるインセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分に行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。 ○ 加入者理解率向上施策 ・メルマガ記事でクイズ欄を追加し、協会事業の理解度を促進（メルマガのクイズの回答を支部HPにて解説） ・メルマガアンケート調査等により加入者理解度を調査し強化ポイントを検討 ・インターネット広告等により事業周知（H31年度施策） ・新聞記事広告や無料記事掲載による事業周知（H30年度～） ・アンケートによる各種広報媒体の効果測定を行い、有効な広報手段を検証		【広報戦略の策定、広報委員会の運営】 ◇ 令和元年度広報委員会開催（12回） ⇒広報計画、進捗管理、加入者理解度促進策、プレスリリース等のメディア戦略、新規広報媒体の検討など、支部全体の広報課題や施策を検討 【各種メディアを活用した広報】 ◇ メルマガ（臨時号も含め16回記事発行） ⇒新規登録：279件（3/10配信数3,869件） ⇒メルマガアンケートで広報関係の調査実施 ◇ ホームページ（GE関係、適正受診等の記事を強化し、トップページのバナー等も拡充） ◇ 納入告知書同封チラシ、社会保険いばらきを毎月発行 ◇ P R動画[健診・G E]を活用した広報展開 ⇒8月にジェネリック動画を活用しシネアド実施 ⇒9月よりYouTube広告や検索連動型広告、バナー広告実施 ⇒2月～3月に追加でYouTube広告実施 ◇ ラジオCM（保健事業広報） ⇒4月に特定健診を100本、通年で健診、保健指導、重症化予防CMを放送、また、追加で3月に健診関係のCMを100本放送 ◇ ジェネリック広報（電車窓上広告、新聞、バス車内広告） ◇ 新聞およびタウン誌、経済団体広報紙への広告掲載（健診、保険料率等） ◇ 市町村広報誌への広報記事掲載 ⇒44市町村へ無料で広報記事掲載を年間で2回依頼し、協力いただける市町村と掲載内容調整（1回目14市町村、2回目17市町村で掲載） 【プレスリリース】 ◇ 15件実施（5件掲載） ＜掲載内容＞ 保険証喪失後受診、茨城県歯科医師会との覚書締結、茨城県薬剤師会との覚書締結、健康経営に関するワークショップ、ジェネリック医薬品使用促進	
		【自己評価】 ・ 広報委員会で支部全体の課題を取りまとめ、適宜、周知広報を実施するとともに、より効果的な広報施策の検討を行った。 ・ 新規広報媒体としてWeb広告や市町村広報誌なども活用し、加入者への行動変容を促した。 ・ 加入者理解率はKPIを達成したが、全国平均以下となっており、より効果的な施策を実施することが必要となっている。		B	

8. 戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	【K P I】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.5%以上とする ○健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	○ 新規適用事業を中心に、文書等にて健康保険委員の委嘱拡大を図る。 ○ 事業所規模別に対象を絞り、勧奨文書発送を集中的に実施し、健康保険委員の委嘱拡大を図る。(5～6月・10～11月) ○ 四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。 ○ 健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員会、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、表彰式及び研修会を開催する。	◇被保険者カバー率 50.5% (全国：39.54%)	【KPI結果】53.2% (達成) ◇ 健康保険委員委嘱状況 (R2.3.31時点) ⇒ 委嘱事業所の被保険者カバー率 53.16% ⇒ 健康保険委員委嘱者数 6,359人 ◇ 健康保険委員委嘱拡大策 ・5月に社労士委託事業所の2600事業所と新適事業所に対し、文書による勧奨を実施。 ・3月下旬に891事業所に勧奨文書送付 ・その他事業所訪問等により委嘱勧奨実施 ◇ 年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式 (11/26) ⇒大臣表彰1名、理事長表彰3名、支部長表彰15名を表彰 研修会では「質の良い睡眠で健康づくり～ヨガでリラックス～」について講演。 ◇ 算定基礎講習会 ⇒ 6月に健康保険給付関係の講義を13会場で実施 (2,190名参加) ◇ 年金委員・健康保険委員合同研修会 ⇒ 2月に7会場で開催 (参加者数696名) し、健診と受診後の健康ケアの重要性や現金給付の事務手続き関係の講義を実施 (新型コロナの影響で5会場で中止となった)	A
	【自己評価】 健康保険委員委嘱勧奨を効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合 (カバー率) の目標を上回った。				

8. 戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進				
	【K P I】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を77.9%以上とする 【インセンティブ】ジェネリック医薬品の使用割合 ○ ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引上げ）により、医療費の適正化を図る。	○ 県・医師会・薬剤師会と連携し、医療機関や薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用して、医療機関及び薬局関係者へ使用促進に向けた働きかけを実施する。 ○ お薬手帳や保険証に貼れる希望シールを同封したジェネリック医薬品Q&Aの冊子を活用し、加入者や薬局に配布することで周知を図り、利用しやすい環境整備に努める。 ○ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知するサービスをさらに拡大して実施するとともに、その効果を分析し、効率的な使用促進に活用する。 ○ 茨城県後発医薬品使用促進会議に参画し、取り組み事例等について意見発信を行い、使用促進を図る。 ○ 地域毎や薬効毎の使用割合を分析し、県・関係団体等へ意見発信するなど、効率的な使用促進を働きかける。 ○ ジェネリック医薬品を希望するお薬手帳カバーを作成し、宣言事業所等へ配布することで効果的な使用促進を図る。 ○ Web広告等を活用し、加入者全般にジェネリック医薬品の使用促進を図る。 ○ さらなる使用促進を図るため、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。	◇ジェネリック医薬品使用割合 77.5% (全国：78.9%)	【KPI結果】77.8%（未達成） ◇ 使用割合（数量ベース／R2.2診療分） 77.8% 全国33位 ◇ ジェネリック医薬品軽減額通知（年2回） ・第1回目 70,081件（切替率 26.8%） [全国 3,565,539件（切替率 28.3%）] ・第2回目 57,911件（切替率集計中） [全国3,000,668件] ◇ 後発医薬品情報提供（医療機関向け） ⇒情報提供希望のない医療機関へ再度情報提供確認書類送付（平成31年4月実施） ◇ 茨城県薬剤師会との覚書を締結（7/31） ◇ 保険者協議会（企画・保健合同部会）大規模医療機関へのGE使用要請を保険者全体で実施するよう提起（7/25） ◇ 後発医薬品の使用促進に係るワーキンググループ会議（8/21） ◇ 情報提供ツールの希望確認を前回希望していない医療機関に再度、希望確認アンケートを送付（9/1 955医療機関） ◇ 薬局向けに情報提供ツールを送付（9/19 1,170薬局） ◇ 健康保険委員だよりに一般名処方チラシを同封 ◇ 電車窓上広告（2/1～2/29TX掲載） ◇ 県薬剤師会との連名でお薬手帳カバーを作成 ⇒使用割合の低い水戸、筑西・下妻エリアの調剤薬局に県薬剤師会を介して配布希望を確認し、96の薬局へお薬手帳カバーを配布。 ◇ つくば保健所後発医薬品使用促進協議会ワーキング参画（11/26、1/23） ◇ 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議（1/29） ◇茨城交通バス車内広告（R2.3.4～R2.9.30）	B
	【自己評価】 - ジェネリック医薬品使用割合は2月診療分の時点ではK P I 目標を達成できておらず、3月診療分の推移を見極める必要がある。また、全国33位と平均値を下回っている状況が続いており、さらなる使用促進が必要となっている。 - 薬局・医療機関へのジェネリック医薬品に関する情報提供により医療提供側への働きかけも実施した。 - 県薬剤師会との連携体制を構築し、調剤薬局を介したジェネリック使用促進策を実施した。（お薬手帳カバー配布など） - 県や健保連と連携体制を構築し、スケールメリットを活かした広報を展開（電車やバスなどを活用した広報）した。				

8. 戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

【自己評価について】
S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(4) インセンティブ制度の本格導入				
	○ 平成30年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。	○ インセンティブ制度全般に関する周知と、茨城支部として特に強化して広報を進める事項について検討し、各種媒体を活用した広報を展開する。		◇ メルマガにてインセンティブ制度の特集を組み、3月～7月までの5回シリーズで各項目について解説。 (7月はジェネリック医薬品の使用割合について解説) ◇ 健康保険委員だよりにて特定保健指導の実施率と保健指導対象者の減少率について内容を掘り下げて周知した。 ◇ 算定基礎届講習会にてインセンティブ制度の解説も含めた内容にて作成。 ◇ 健康保険委員だよりでインセンティブ制度の特集で、要治療者の医療機関受診率について掲載 ◇ 納入告知書チラシで要治療者の医療機関受診に関する協会けんぽの取り組みの紹介と保険料率への影響について掲載 ◇ 会社訪問による制度説明（インセンティブ制度、健診の協力依頼等） ◇ インセンティブ制度のH30実施結果の周知 → H P 掲載、1月の納入告知書に掲載 → メルマガ（2/12配信）にて掲載 → 3月の社会保険いばらきにて掲載	B
	【自己評価】 ・メルマガやH P、広報誌などでインセンティブ制度のシリーズ化した特集記事を掲載したほか、会社訪問やセミナー等において制度内容の説明を実施した。				
	(5) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ				
	【K P I】 ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を88.8%以上とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する ※全支部一律設定とする	○ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツールを活用し、地域差の要因分析を行う。 ○ 二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級別や事業所規模別の比較、経年比較など更に分析を進める。 ○ 地域医療が見える化したデータベースを活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。 ○ 医療提供体制等に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。 ○ 茨城県医療費適正化計画策定委員会、保険者協議会、地域医療構想調整会議、地域・職域連携推進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。	◇地域医療構想調整会議支部参加率（他被用者保険含む）66.7%（全国：79.5%）	【KPI結果】77.8%（未達成） ◇ 地域医療構想調整会議への支部参加率（他被用者保険含む）77.8%（9医療圏のうち協会5医療圏、健保組合2医療圏） ◇ 協会けんぽ茨城支部が委員として参加し意見発信を行っている医療圏 ・鹿行地域医療調整会議 ・日立地域医療調整会議 ・水戸地域医療調整会議 ・常陸太田・ひたちなか地域医療調整会議 ・竜ヶ崎・取手地域医療構想調整会議	B
	【自己評価】 ・地域医療構想調整会議の参加率向上のため、保険者協議会や茨城県と調整を行ったが、前任の任期が2年で令和元年度に交代はなく、K P I 指標である88.8%達成には至らなかった。 ・地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」の活用し、協会けんぽとしての意見発信を行った。				

8. 戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	30年度実績	令和元年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(6) 各種業務の展開				
	○ 関係方面との連携 ・保険者協議会の活性化（事業の推進に向け部会員として積極的に活動） ・覚書締結団体（茨城県/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会/茨城県経営者協会/茨城県商工会議所連合会/茨城県商工会連合会/茨城県中小企業団体中央会・健康保険組合連合会茨城連合会）と積極的に事業連携を図る。 ・その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、茨城県薬剤師会、茨城県歯科医師会、茨城産業保健総合支援センター、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。	○ 各グループよりパイロット事業案を募り、支部として提案内容を取りまとめる。 ○ 各団体との共同研究についての実現性検討、調査研究テーマの検討等	◇ パイロット事業 応募 1 実施 0	◇ 支部内パイロット事業提案→1次通過、2次審査で落選（支部事業にて実施） ◇ いばらき健康経営推進事業「働く世代の健康づくり研修会」の開催（8/7） ◇ 茨城県歯科医師会と「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書」を締結（7/24） ◇ 茨城県薬剤師会と「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書」締結（7/31） ◇ 茨城県歯科医師会と連携し「お口の健口教室」、茨城県薬剤師会と連携し「お薬の健康教室」の事業所講師派遣事業を開始 ◇ 市町村との連携 ・水戸市役所へ健康保険委員の協力依頼と健診等の連携内容を協議 ・県内44市町村に対し、各市町村で発行している広報紙への記事掲載について依頼 ◇ 社会保険事業協議会（12/6） ◇ 保険者協議会（1/31）	B

【自己評価】

- ・パイロット事業の提案については、茨城支部としては、まだ本部での採用実績がなく、新たな視点での検討が必要となっている。
- ・茨城県と連携し健康経営に関するセミナーを共同開催し、制度案内や健康アプリの紹介を行い、県内の健康経営普及促進を図った。
- ・県歯科医師会や県薬剤師会との覚書締結を行い、健康づくりに関する事業連携体制を構築した。
また、締結内容に基づき、県歯科医師会と県薬剤師会から講師派遣を行い、健康経営宣言事業所に対するインセンティブを充実させた。

保険者機能強化予算の執行状況

1. 医療費適正化予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
医療費適正化予算	業務部門	制度周知チラシおよび関連申請書の配布	570,240	367,840	64.5%	● 限度額適用認定証および保険証の適正使用についての制度周知チラシを健康保険委員を選出していない事業所（8,712事業所）へ配布（3月）
	合計		571,000	367,840	64.4%	

1. 医療費適正化予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
広報・意見発信	紙媒体による広報	協会けんぽのしおり作成	954,720	1,306,800	136.9%	- 健康保険委員日より6月号に同封し、健康保険委員および健康づくり推進事業所へ発送（5,789件） - 健診案内に同封し、新適事業所へ発送（1,733件）（6～3月）
		納入告知書同封チラシ作成	1,660,428	859,606	51.8%	全事業所へ協会けんぽの取り組み内容の広報や制度周知を行った（毎月）
		協会けんぽの手引き（茨城支部版）等の作成	626,400	398,520	63.6%	新適事業所、各年金事務所、研修会時に配布（約5,000部）
		算定基礎事務説明会資料作成	108,000	64,368	59.6%	4種の資料を作成し、参加者に配布 6/14～6/21の5日間13会場全18回実施。2,190事業所参加
		新規適用事業所用の制度案内リーフレット作成	164,160	72,360	44.1%	- 新規適用事業所へ配布する健診案内に同封 - 制度周知や健康保険委員の勧奨を図った。2,190事業所へ送付（6～3月）
		協会けんぽ事業周知用クリアファイル作成	993,600	275,000	27.7%	- 健康保険委員向け会報誌に同封（6,461件） - 健康保険委員および健康づくり推進事業所を中心に配布（12月）
		健康保険委員勧奨漫画パンフレット作成	1,080,000	0	0.0%	実施なし
		ジェネリック医薬品使用促進漫画パンフレット作成	1,080,000	192,500	17.8%	- ジェネリックを推進する旨を印刷した封筒を10,000部作成 【その他の広報】の「（追加）ジェネリック医薬品使用促進に向けた若年層への文書勧奨」において漫画リーフレットを購入し、実施
		医療のかかり方、かかりつけ医・かかりつけ薬局 推進漫画パンフレット	1,728,000	0	0.0%	実施なし
		（追加） 限度額適用認定証利用勧奨ポスターの作成	0	21,560	—	医療機関（1400機関）へ配布
		（追加）健診受診勧奨ポスターの作成	0	46,440	—	63健診機関および健康づくり推進事業所（約500事業所）に配布
		（追加）お薬手帳カバーの作成	0	1,904,100	—	- 茨城県薬剤師会と連携し、お薬手帳カバーを15,000部作成 - ジェネリック使用割合の低い地域の96の調剤薬局へ配布（3月）

1. 医療費適正化予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
広報・意見発信	その他の広報	お薬手帳カバーを活用した ジェネリック医薬品の使用促進	864,000	21,427	2.5%	● 県薬剤師会等との締結式に係る事務用消耗品を購入
		新聞広告によるインセンティブ制度周知	1,648,840	962,500	58.4%	● 茨城新聞（1回） 全7段 カラー にて令和2年2月27日掲載
		W e bサイトを活用した協会けんぽ事業の 周知	2,554,920	5,547,300	217.1%	● 「ジェネリック医薬品の使用促進」と「生活習慣病予防健診のご案内」の30秒および60秒のアニメーション動画を作成 ● 広告種類：Yahoo！およびGoogle検索連動型広告、Yahoo！およびGoogleディスプレイ広告、YouTube広告、シネアド広告（映画上映前に広告動画の上映）、CMネットワークでの配信、朝日新聞茨城版での掲載（QRコードで茨城支部HPまで誘導） ● 実施時期：8月～10月（各種Web広告やシネアド、新聞広告等を実施）、2月～3月（ジェネリックのYouTube広告のみ）
		(追加) ジェネリック医薬品の電車まど上広告 およびバス車内ポスターの実施	0	743,600	—	● 茨城県や健保連と連携し、連名ポスターを作成 ● 県内の鉄道・バス・新聞広告媒体を分担し、同時期に一齐に広報を展開。茨城支部では、つくばエクスプレス（電車）と茨城交通（バス）を活用した広告を展開 ● 実施時期：電車…2月（1か月間）（ジェネリック医薬品軽減額通知が送付される時期に合わせて広告を実施） バス…3月～8月（6か月間）
		(追加) ジェネリック医薬品使用促進に向けた 若年層への文書勧奨	0	1,254,000	—	● 漫画リーフレット60,000部購入 ● 0歳～12歳の若年層被扶養者を有する55,459名の被保険者および医療機関・薬局に啓発リーフレット等を令和2年7月発送予定
	合計		13,464,000	13,670,081	101.5%	
総計		14,035,000	14,037,921	100.0%		

2. 保健事業予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
健診経費	集団健診	県内全市町村にて未受診者 (受診漏れ者) 健診の実施	2,090,400	1,341,992	64.2%	- 当該事業を実施するため、県内3機関と勸奨業務に係る委託契約を締結（健診は集合契約で実施） - 令和元年7月～令和2年2月初旬にかけ、全44市町村のうち、43市町村延べ73,040人に受診勧奨通知を送付
	事業者健診 の結果データ取得	健診受診勧奨業務及び 事業者健診結果データ取得勸奨業務	8,764,000	9,098,980	103.8%	- 前年度の生活習慣病予防健診実施率が20%未満、かつ事業者健診の提供がない5,000事業所に対し、外部委託事業者より勸奨を実施（文書送付の上、電話勸奨を実施） - 約600事業所において、生活習慣病予防健診の受診率が向上し、また延べ500以上の事業所より健診結果や同意書（健診機関からの提供に関する同意書）が提供された
	健診受診勧奨等経費	被扶養者に向けた特定健診受診 向上のためのラジオCM	1,144,800	1,144,800	100.0%	被扶養者あてに受診券が届く時期に集中的に茨城放送で特定健診の受診勧奨のラジオCM（20秒）を実施（4月に100本、1日当たり5本程度）
		年間を通しての協会けんぽ事業 周知のためのラジオCM	6,897,520	6,410,560	92.9%	- ラジオCMを作成し、茨城放送で下記の（A）および（B）を実施。※（B）は追加事業 - 放送内容：（A）各40秒CM ①健診・保健指導、②生活習慣病予防健診・保健指導（標準語・茨城弁）、③保健指導、④重症化予防（B）①特定健診（20秒）、②生活習慣病予防健診（40秒） - 実施時期：（A）4月～3月（B）3月 - 放送回数：（A）262本（作成した40秒CMのいずれかを1日1本）（B）100本（1日5本程度）
		新聞広告等による保健事業の周知	4,174,200	4,003,900	95.9%	- 令和2年度の健診受診勧奨や健康経営等について、広告掲載を実施（3月） - 掲載媒体：朝日新聞 茨城版、読売新聞 茨城版、毎日新聞 茨城版、産経新聞 茨城版、茨城新聞、常陽リビング、よみうりタウンニュース、経済団体広報誌（茨城県商工会連合会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会）、茨城交通バスでのラッピングデザイン
		(追加) Webサイトを活用した健診受診勧奨	0	550,000	—	- ユーチューブ広告を活用し、生活習慣病予防健診の受診勧奨についての30秒のアニメーション動画を配信（2～3月） 【受診勧奨経費（健診）】から550,000円を流用
		職員による事業所訪問勧奨	97,200	29,977	30.8%	67事業所に健診結果提供・保健指導・健康宣言・健保委員・メルマガ・ウォーキング・禁煙などについて説明及び依頼を行った
		生活習慣病予防健診機関に 委託して行う受診勧奨	50,000	0	0.0%	- 生活習慣病予防健診12機関との間に、受診勧奨に係る業務委託契約（無償）を締結 - 各健診機関の地域ごとに分割した対象事業所データ（約4500事業所）の提供を実施 - 定期で開催した健診機関説明会において、業務内容の説明などを行い、当該事業固有の説明会を開催していないことから未執行となった
		健診・保健指導の受診率向上に向けた 漫画リーフレット	4,950,000	3,288,516	66.4%	生活習慣病予防健診に関する漫画パンフレットについて、新たな内容で作成したほか、特定健診や特定保健指導に関する漫画パンフレットを新たに作成（いずれも茨城県・茨城労働局との連名）
		郵送型血液サービスを利用した特定健診 デビュー年齢対象者への受診勧奨	5,632,000	3,362,711	59.7%	- 令和元年度において39歳になる対象者約2,300人に対し、次年度の特定健診の案内及び郵送型血液検査サービスの申込書を送付 - 最大1,000件まで検査対応可能のところ、申込数は551件となった
		合計	33,801,000	29,231,436	86.5%	

2. 保健事業予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
保健指導経費	保健指導推進経費	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	450,000	0	0.0%	● 報奨金支払いの要件を満たす健診機関がなかったため
		「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	0	0	0.0%	—
		新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	45,000	0	0.0%	● 報奨金支払いの要件を満たす健診機関がなかったため
	合計		495,000	0	0.0%	

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨		8,979,520	3,149,850	35.1%	● 本部で実施した一次勧奨対象者全体を対象として実施 ● 実施件数：文書 6,376件、電話 590件
	重症化予防対策		1,225,000	0	0.0%	● 糖尿病性腎症患者への受診勧奨を実施 ● 支部作成文書により実施したため、経費は発生していない
	合計		10,204,520	3,149,850	30.9%	

2. 保健事業予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	アプリを用いたウォーキング等の健康づくり推奨のための広報	1,134,000	0	0.0%	● 県が主体となって、健康アプリ「元気アップ！りいばらき」を作成（6月にリリース） ● チラシや広報誌、ラジオ（茨城放送、FMかしま）、セミナー等で周知を行った（アプリユーザー数15,000人突破） ● アプリやチラシ等すべて県の費用で作成したため、執行額は0円
		健康経営普及・促進のためのPRパンフレット作成(事例集)	1,684,800	0	0.0%	● インタビュー事業所数が事例集を作成するほどの数に達していないため、事例集は未作成（インタビュー事業所数：3社）
		健康宣言事業所のパンフレットの配布および周知	194,400	0	0.0%	● パンフレットは前年度作成した在庫で対応したため、実施なし
		ワークショップによる、健康経営実践事業所のスキルアップ研修	604,800	597,390	98.8%	● 事業主や健康管理担当者に、事業所カルテを用いた事業所の健康課題抽出、対応策の検討・設定等について、演習を通じて体験する場を提供し、各事業所の健康経営の推進を図った ● 21の健康経営宣言事業所に対し、2回シリーズで実施（2回目は新型コロナウイルスの影響により延期）
		健康宣言事業所ステッカー	3,650,400	820,800	22.5%	● 6種類のスモールステップステッカーを計3,500枚作成 ● 延べ626事業所に対し計1,148枚配布
		健康経営推進のための講師派遣	8,175,000	2,833,120	34.7%	● 健康づくり推進事業所の特典として、専門家による「出前健康づくり講座」、健康測定機器レンタルを実施（12月～2月） ● ①「健康セミナー」（実施事業所：11社、実施回数14回） ● ②「お口の健口教室」（実施事業所：2社） ● ③「お薬と健康教室」（実施事業所：1社） ● ④血管年齢測定器、骨健康度測定器を無料貸出（実施事業所：79社）
		健康経営セミナー開催	864,000	245,954	28.5%	● 茨城県と「働く世代の健康づくり研修会」を開催（8月7日） ● 参加者：179名
	情報提供ツール	メタボ予備群に対するメタボ流入阻止（35-39歳）	330,000	435,600	132.0%	● 39歳未満の健診受診者のうち特定保健指導の基準に該当するもの（40歳以上であれば保健指導の対象者となるもの）に対して、生活習慣の改善を促すリーフレットを送付（3月）
		メタボ予備群に対するメタボ流入阻止（40歳以上）	1,701,700	1,257,120	73.9%	● 過去3か年度の健診結果を有する40歳以上の者のうち、特定保健指導の基準は満たさないが、今後、該当することとなる可能性が高いものに対して、アドバイスシートを送付（8月） ● 分析10,000人 送付対象1,000人
		保健指導未実施者に対する生活改善啓発	2,904,000	0	0.0%	● 事業内容の詳細を検討中。実施には至っていない。
	合計		21,244,000	6,189,984	29.1%	

2. 保健事業予算

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
その他の経費	その他の保健事業	茨城県「いばらき健康づくり支援店」と連携した健康支援店推進事業	561,000	0	0.0%	● 茨城県の動きに連携して必要に応じて対応することとしていたが、予算執行する案件が生じなかったため未実施
		健康イベントへの参加	517,000	0	0.0%	● 茨城県や保険者協議会が主催・協力するイベントに参画し、血管年齢測定ブースを出展、保健師等による健康相談を実施 ①「元気アップ！りいばらき」リリース記念健康づくりキャンペーン（令和元年6月2日） ②令和元年度 茨城県産業衛生大会（令和元年10月4日） ③健康スポーツフェスティバル（令和元年10月14日） ● 関係団体から血管年齢測定器の貸し出しを受ける等により対応したため、経費が発生なし
		茨城県立健康プラザと連携したウォーキング事業	825,000	0	0.0%	● 茨城県立健康プラザと連携して健康づくりキャンペーンを実施し、ウォーキングマップの完歩報告があった加入者へ認定証を発行 ● 茨城県立健康プラザ主催の「いばらきヘルスロードウォーキング教室」（令和元年10月31日）の加入者への広報を行うとともに、当日、職員・保健師を派遣し、イベント開催の支援を実施
		肝炎対策事業	1,375,000	338,800	24.6%	● 本部作成の原稿を活用して、令和2年度使用分を調達（220,000部）
	合計		3,278,000	338,800	10.3%	
総計			69,022,520	38,910,070	56.4%	

(参考) 茨城支部の運営状況 (令和元年度)

支		城	
加入者数		事業所数	
被保険者数 ①	442,079 人 (429,878 人)	40,555 ヲ所 (37,966 ヲ所)	
うち任意継続被保険者数	3,238 人 (3,222 人)	標準報酬総額	
被扶養者数 ②	278,222 人 (277,453 人)	1,731,506 百万円 (1,671,033 百万円)	
加入者計 (①+②)	720,301 人 (707,331 人)	保険給付費	
常勤職員	33 人	契約職員	50 人
健康保険証	165,150 件	高齢受給者証(新規発行数)	25,836 件 (17,750)
高額療養費	14,189 件	傷病手当金	23,693 件
高額査定通知	186 件	タニシアラウンド通知	13,165 件
資格点検	1,291 円	内容点検	491 円
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		診療内容等査定効果額	155 円
福祉事業/その他	1 件	出産費用貸付件数	0 件
健康		健康保険委員会嘱者数	6,359 人
保健		被保険者	
事業		被扶養者	
保健指導		特定健診(受診率)	20,621 件 (27.0%)
健診		被保険者(その他の保健指導)	580 件
保健指導		実績評価	7,894 件 (20.2%)
上位目標		初回面談	7,921 件 (20.3%)
第二期 保健指導 実施計画		被保険者(特定保健指導)(実施率)	29,490 件
主な取組		生活習慣病予防健診(受診率)	159,745 件 (55.2%)
保険者機能発揮のための 具体的な取組		生活習慣病の発症予防により、茨城支那の入院医療費・入院外医療費(調剤含む)に占める生活習慣病(がんを除く)の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす	
		血糖、血圧の値が治療を要する水準にある方に対する外部委託を活用した文書や電話による受診勧奨、ウェアラブル(体験型研修会)による健康課題の発見に基づき具体的な取り組みを進めるための支援	
		【医療等の質や効率性の向上】	
		・茨城県医療審議会、地域医療構想調整会議への参画並びに意見発信	
		【加入者の健康度を高めること】	
		・事業所健康結果データ取得、生活習慣病予防健診受診率向上を目的とした職員による事業所訪問・動向把握サービスを活用した生活習慣病予防健診受診率向上を目的とした広報の実施	
		・特定健診受診率向上施策の実施(全市町村の集団健診日程表同封、健診未受診者への受診勧奨)	
		・茨城県と連携した保健師監製制度やヘルスケアポイントプラザを活用した健康づくり事業の推進	
		・産科医師会、薬剤師会、スポーツジムと連携した事業所向け出前講座の実施	
		【医療費等の適正化】	
		・後発医薬品データ分析の実施と分析結果を踏まえた後発医薬品使用促進検討会における意見発信	
		・医療機関・薬局向け後発医薬品に関する情報提供およびアンケート実施	
		・レセプト点検の強化(自動点検システムの精密、支払基金との定例会議開催、点検員全員の情報共有化)	
		・保険証の早期回収、保険者間課題の積極的実施、弁護士を報告などによる債権回収強化	
		・多受診防止に向けた指導文書の送付及び面談の実施	
収入 (A)	支出 (B)	収支差 (A-B)	
支那収支 (概要)			
予算	172,950 [171,868]	172,950 [87,491]	±0 [0]
決算	169,740 [168,746]	159,465 [86,506]	10,285 [607]
単位:百万円			